

## 令和6年第10回狭山市定例教育委員会会議議事録

開催日時 令和6年10月22日(火)  
午後2時30分から午後3時12分まで

開催場所 市役所 5階 教育委員会室

出席者 教 育 長 滝 嶋 正 司  
教育長職務代理者 古 谷 広 明  
委 員 宮 崎 英 子  
委 員 安 河 内 由 香  
委 員 青 田 和 義

欠席者 な し

委員及び傍聴人を除くほか、議場に出席した者の氏名

|        |         |           |         |
|--------|---------|-----------|---------|
| 生涯学習部長 | 五十嵐 和 也 | 次長兼教育総務課長 | 關 根 浩 由 |
| 社会教育課長 | 石 井 巳代子 | スポーツ振興課長  | 河 井 一 敏 |
| 学校教育部長 | 田 中 義 久 | 次長兼教育指導課長 | 宇佐見 昌 義 |
| 学務課長   | 横 田 純 一 | 書 記       | 神 田 崇 広 |

会議の公開・非公開 公 開

傍聴者数 0名

### 報告事項

- ・教育長職務代理者の指名について

教育長より、再任された古谷委員を教育長職務代理者に指名した旨の報告がなされた。

- ・令和6年度狭山市民文化祭について

報告者（社会教育課長）

（要旨）

10月から11月にかけて各公民館、入曽地域交流センター、富士見集会所、中央公民館、市民会館の14会場において、公民館などの利用団体が発表、展示や模擬店などを行う旨の報告がなされた。

委員からの質疑等では、以前、堀兼公民館の会場では、大鍋で作った里芋入りの豚汁が大変人気があり、皆さん寒い中、美味しそうに食べていた記憶があるが、今年度、提供しない理由はとの質疑に、コロナ禍を機に模擬店をやる人が激減し、今のところ出店する人がいないため、公民館サークルでは模擬店に

については実施しないとの報告を受けている旨の答弁がなされた。

・令和6年度子ども大学さやまについて

報告者（社会教育課長）

（要旨）

「子ども大学さやま」は、子どもの知的好奇心を刺激し、学ぶ力や生きる力などを育むことを目的とした事業であり、武蔵野学院大学、武蔵野学院短期大学、飯能信用金庫、狭山市教育委員会で組織する実行委員会が主催するもので、市内在住の小学校4・5・6年生を対象に行う。武蔵野学院大学のキャンパスを会場に11月2日、11月30日、12月21日の3回、いずれも土曜日に開催する。対象となる児童には各学校を通じてチラシを配付するとともに、スクリーンや市の公式ホームページにて周知を行っているが、現時点で応募者は11名であり、定員30名を満たすよう周知に努めている旨の報告がなされた。

委員からの質疑等では、説明のとおり参加者が少ないという情報が入っている。我々で何かできることはあるかとの質疑に、市役所職員等にも声かけをしてもらおうよう、庁議報告等連絡会を通して周知してもらおうが、もし、近くに対象者である小学4・5・6年生がいる場合には、是非、声かけをお願いしたい旨の答弁がなされた。昨年度の参加状況はとの質疑に、昨年度は28名の参加であった旨の答弁がなされた。

・令和7年狭山市二十歳の集いについて

報告者（社会教育課長）

（要旨）

令和7年1月12日（日）、市民会館において、前回より30分遅らせて10時30分から式典を開催する。式典の案内状については、令和6年11月1日現在、狭山市在住の該当者に対し、11月中旬頃に発送する予定である旨の報告がなされた。

・令和7年度以降の家庭教育支援事業について

報告者（社会教育課長）

（要旨）

家庭教育支援事業については、今年度まで、「家庭教育学級委託事業」、「家庭教育合同研修会」、「すこやか子育て講座」を小・中学校やPTA等の協力を得て実施してきたが、より効果的に家庭の教育力を高められる事業とするため、このたび、関係機関と検討協議を重ね事業の見直しを行った。令和7年度からの新規事業として、各家庭で取り組むことができる「親子ほっとタイム」や「子育て動画紹介事業」を実施するとともに、集合型の取組として、「親の学び講座」、「企業内家庭教育講座」を実施する。これまで市内小・中学校を4ブロックに分けて実施していた「家庭教育合同研修会」は、来年度からは実施方法を変更し、PTA連合会と社会教育課の共催で、年2回から3回の予定で研修会を実施することとなった。なお、「すこやか子育て講座」はこれまでどおり実施

する。また、今年度まで幼稚園の保護者会や小・中学校 PTA に委託し実施していた「家庭教育学級委託事業」は、今年度をもって終了し、「親の学び講座」として、家庭教育学級を実施する際の講座の企画、講師紹介などの支援、及び講師の謝礼金等を社会教育課で一部負担する形で実施することとなった旨の報告がなされた。

委員からの質疑等では、家庭教育支援事業に今まで参加できなかった家庭もあると思うので、選択肢を増やして門戸を広げたということはよいと思うが、「親子ほっとタイム」は、どのように進めていくのかとの質疑に、小学校に「親子ほっとタイム」用の用紙を配付し、学校のタイミングでどの時期に実施しても構わないということで学校には説明する予定である。既に取り組んでいる学校もあるので、実施している学校は今までどおり実施していただき、まだ取り組んでいない学校には、「親子ほっとタイム」に取り組みたいということであれば取り組んでいただき、先生に無理がないようお願いする予定である。具体的には、親子で読み聞かせの本を選び、絵本の読み聞かせを3回実施していただく。実施したらスタンプを押し、それを成果として見てもらう。また、実施した感想を LoGo フォームから社会教育課に送っていただき、その感想を持って事業の成果とする予定である旨の答弁がなされた。

「企業内家庭教育講座」が新規として示されているが、企業・事業所が自主的に申込みを行うのかとの質疑に、企業・事業所には、これから市として企業内家庭教育講座事業に取り組む旨を案内し、市の取組に賛同する企業・事業所から声をかけていただき、事業内容を説明し承諾いただいた上で、日程調整を行うという形で進めていく。共働きの家庭が多くなり、仕事を休んで学校まで行って家庭教育講座を受講することが困難になっている実情を踏まえ、企業・事業所と調整し、企業・事業所に専任講師が出向き講演会を行い、講師謝金は教育委員会が負担するという形を考えている。今年度、試行的に実施する企業があり、12月2日開催予定である。また、市でも11月8日に行う予定である旨の答弁がなされた。今後の実施見込み数や想定される企業・事業所数は把握できているのかとの質疑に、多ければ多いほどよいと考えているが、まずは、家庭教育学級の必要性について、企業・事業所に知っていただくことが大切である。そのため、まずは、公的機関で先行して取り組み、1年間に3か所ずつから始め、徐々に広めていければと考えている。この事業を実施した企業・事業所については、市の考えに賛同し協力してもらっている企業としてホームページ等で紹介する。さらに、講座にはケーブルテレビなどの報道機関が取材するというような話も聞いているので、そちらでもPRしてもらいながら広めたいと考えている旨の答弁がなされた。

なお、委員からは、家庭教育は、子どもが乳幼児期には特に大切だと思うが、幼稚園や保育園に通っている時は、保護者会に参加した場合、保護者は一字一句先生の言葉を聞き逃すまいとする一方で、小学校高学年なり中学生になった頃には、親は学校に任せてしまうというか、本人に任せてしまうという状況に多くはなっているように思う。そのため、家庭教育の大切さを保護者にいかに説いていくかということが重要であり、いろいろな選択肢を増やすのはすご

くいいことではあるが、まずは、生きていく力を育むための家庭教育の重要性について、講座の冒頭に講師の方なりに説いてもらいたい。その上で、このようなことをやってみてくださいというふうに繋げてもらえればよいのではとの意見がなされた。教育長からは、「企業内家庭教育講座」については、共働きの家庭が多く PTA からいろいろな意見が出て、学校に集まって行うという形式が負担になっているということなので、保護者の勤務場所に講師が出向き、勤務時間内に家庭教育という学びを行ってもらえれば、意識づけに繋がる。要は、忙しい合間をうまく使って実施していこうという趣旨である。民間企業では就労規則などの制約もあるので、まずは、市役所も事業所の一つとして捉え、市役所にも子育て世代の職員がたくさんいるので、職員を対象に11月8日に実施する予定である。そのほかにも、公務員関係では、例えば、消防・警察、自衛隊というところもある。できればそういうところに徐々に浸透し理解を深めてもらえればよい。また、民間企業については、環境経済部と連携して、この取組に賛同してくれる企業・事業所を探し、今後、多くの企業・事業所で実施し、それが社員教育の一環として、一つのカリキュラムとしてもらえればよい。そうしたことが企業価値の向上にもつながれば、さらによいと考えている旨の説明がなされた。

委員からは、以前、交通指導員を務めていた時に、子どもたちの登下校だけではなく、大人の自転車の乗り方も含めて交通ルールやマナーも教える企業研修みたいなものがないかと思った。企業にそういうことに取り組む姿勢があれば、少しずつではあっても、子育ての大切さももちろんではあるが、世の中のルールやマナーが浸透していくのではと考えていたので、社会教育課から提案されたこの考えには賛成である。ぜひ、いろいろな企業・事業所に声をかけ、また、応募しやすいメニューを考えて、少なくとも、市内の企業に通う人、保護者の意識が高まるようにしてほしいとの要望がなされた。

・ さやまっ子教育の日について

報告者（教育指導課長）

（要旨）

例年、市内小・中学校では、11月の第2土曜授業日に合わせてさやまっ子教育の日を実施し、保護者や地域の方に学校の教育活動を公開し、児童生徒の活動の様子を参観してもらうほか、学校への理解を図るための取組を実施し公開している。昨年度は、新型コロナウイルス感染症の感染状況が落ち着いたこともあり、全ての学校で公開ができ、今年度も、幼稚園も含めて全ての小・中学校で公開する予定となっている。公開する内容は、子どもまつり、校内音楽会、一斉道徳授業、PTA バザーなど例年に倣った取組のほか、周年記念行事と絡めた講演会や子供安全見守り講座、体験教室など各学校で特色のある取組が計画されている。昨年度から、さやまっ子教育の日実施後の成果や課題などについて、振り返りを行い、今後に生かすように学校に働きかけることになったが、本年度も既に振り返りを行うよう依頼して、各学校の取組の状況把握に努めていく。また、情報提供として、昨年度の各学校の取組の成果と課題などについ

を一覧にしたものを全小・中学校に参考送付しており、各学校で特色のある教育活動が展開されることを期待している旨の報告がなされた。

・狭山市教育委員会後援名義の使用行事について

報告者（社会教育課長）  
（スポーツ振興課長）  
（教育指導課長）

（要旨）

社会教育課関係 1 件、スポーツ振興課関係 1 件、教育指導課 1 件の後援名義使用承認の申し出があり、審査の結果、使用を承認した旨の報告がなされた。

委員からの質疑等では、2025 年度キャリア教育イベントについて、中学校からの申込みがないとの報告があったが、何か理由はあるのかとの質疑に、詳細は確認していないが、いろいろな学校行事がある中で、このイベントを入れることが、現時点では難しいものと捉えている。学校には、どのような内容か詳しく周知しているわけではなく、こういう講演を行うということだけを知らせているので、もう少し内容を確認して、よいものであれば進めていく形を取りたいと考えている旨の答弁がなされた。委員からは、学校で取り組みやすいのであれば、特別の授業を立ち上げなくても、通常の授業の中で、キャリア教育として実施しなければいけない内容なので、プラスになるような内容であるかどうかをしっかりと確認して、後援名義を承認した方がよいと考える。学校の申込みがない理由について分析して、改めてこれを提案する新聞社と協議を深めてほしいとの要望がなされた。事務局からは、その点はしっかりと分析を行い、せっかくの機会なので、よいものであれば進めていく旨の答弁がなされた。

## 議 案

### 議案第 55 号 令和 7 年度当初市立幼稚園教諭人事異動の方針について

令和 7 年度の市立幼稚園教諭について、人事異動の方針を定めるため提案がなされたものである。

委員からの質疑等では、令和 7 年度の入園申込書を取りに来た保護者は、水富幼稚園で 2 名という説明があったが、実際の申込みが 2 名だけだった場合、どのような対応になるのかとの質疑に、今後のクラス編成について、例えば、水富幼稚園の園児数が 6 人未満の場合には、入間川幼稚園で保育するという規定を既に設けているので、水富幼稚園ではクラス編成はせずに、入間川幼稚園で 4 歳児保育を行うことが決まっている。その場合、人事異動の方にも影響が出てくるのかとの質疑に、水富幼稚園については、園長、副園長、年長の担任の 3 名体制での対応ということになり、1 名余裕が生じるが、例えば預かり保育の拡充や 3 歳児保育の準備など、今後、両園長と検討協議していく旨の答弁がなされた。

委員からは、今年度の運動会に行ってみて、非常に先生方が一生懸命取り組まれ

ているのを目の当たりにすると、入間川幼稚園への統合を踏まえて、ぜひその力を生かせるような形の人事異動を進めてほしい旨の要望がなされた。

議案第 55 号については、原案可決した。

以 上